令和８年度小金井市介護保険運営協議会（第１回全体会）

会議録

と　き　　令和８年５月２５日（月）

ところ　　市民会館萌え木ホール（小金井市商工会館３階）

令和８年度小金井市介護保険運営協議会（第１回全体会）会議録

日　時　　令和８年５月２５日（月）

場　所　　市民会館萌え木ホール（小金井市商工会館３階）

出席者　＜委　員＞

柏　瀬　容　子	高　橋　信　子	橋　本　ちえみ
橋　本　一　美	鈴　木　治　実	田　代　誠　子
佐　野　二　朗	榎　本　光　宏	平　田　晋　一
加　藤　弘　子	岳　尾　好　江	安　岡　圭　子
市　川　一　宏	酒　井　利　高	

＜保険者＞

高　橋　福　祉　保　健　部　長
松　井　介　護　福　祉　課　長
松　下　高　齢　福　祉　担　当　課　長
井　上　介　護　保　険　係　長
大　西　認　定　係　長
田　村　包　括　支　援　係　長
加　藤　介　護　福　祉　課　主　査
岩　田　介　護　保　険　係　主　任

＜コンサルタント＞

株式会社ナレッジ・マネジメント・ケア研究所

欠席者　＜委　員＞

齋　藤　寛　和	山　岡　聡　文	貞　包　秀　浩

傍聴者　　１名

議　題　　（１）令和８年度介護保険特別会計予算について（報告）

（２）第９期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の事業進捗状況について（報告）

（３）第１０期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係る小金井市の現状及び取組について（協議）

その他

開　　会　午後２時００分

（介護保険係長）それでは、開会に先立ちまして、事務局より４点事務連絡をいたします。

１点目、欠席委員の御連絡ですが、山岡委員、齋藤委員からの御欠席の御連絡をいただいております。

２点目でございます。会議録の作成につきまして、事務局職員によるＩＣレコーダーの録音方式となってございますので、発言に際しましては、御自身のお名前を先におっしゃっていただいてから御発言いただきますようお願いいたします。

３点目でございます。令和８年度に職員の人事異動がありましたので、ここで御挨拶させていただければと思います。

まず、高齢福祉担当課長の松下でございます。

（高齢福祉担当課長）高齢福祉担当課長の松下です。

３年前、こちらの会議には参加させていただいておりまして、今回３年ぶりに担当させていただくこととなりました。どうぞよろしくお願いいたします。

（介護保険係長）続きまして、私は介護保険係長の井上でございます。

私は令和７年度まで医療保険の部署に５年ほどおりまして、介護保険につきましては初めてではございますが、できる限り早く状況把握できるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

最後に、介護保険係主任の岩田でございます。

（介護保険係主任）介護保険係の岩田です。

今年、介護保険係のほうに異動してまいりました。よろしくお願いいたします。

（介護保険係長）では、事務連絡４点目でございます。

資料の訂正がございます。資料２につきまして、一部修正がございましたので、本日、机上に左上に差し替えというもので配付させていただいております。

具体的には、事前送付させていただいた資料２を御覧いただくと分かりやすいんですけれども、訂正箇所２点ございまして、１点目は１ページ目ですね。基本目標１の１ページ目でございます。番号につきまして①のさくら体

操の推進の事業評価と、その下の②介護予防講座・教室等の実施の事業評価が入れ替わっていましたので、①のさくら体操のほうがＢ、②の介護予防のほうがＡという形となってございます。

２点目の訂正点でございますが、こちらは10ページ目でございます。10ページ目の⑰チームオレンジの整備のところでございますけれども、事前にお配りさせていただきましたものにつきまして、評価理由が切れてしまっていたものでございまして、修正させていただいたものを本日机上に置かせていただいております。お手数をおかけして申し訳ございませんが、事前送付したものと差し替え、お願いいたします。

では、事務連絡は以上でございます。それでは、市川座長、お願いいたします。

（市川会長）皆さん、こんにちは。何か暑い日があったり、寒かったり、高齢者としては結構しんどい一日だなと思っております。また、今、それぞれのところで議論が始まっておりますけれども、どこまで範囲に含めるかといった基本的な高齢者保健福祉計画の枠組みについて、かなりの議論が始まっていると思います。といいますのは、身寄り問題。身寄りのない高齢者の問題がかなり深刻、そしてまた、今後予想される、いわゆる就職氷河期、その時代の方で安定した就労に就いてない方が､現実､かなりの数に及んでいて、その方を今後どうしていくのかというのも内容に入ってくるかと思います。

そういう意味では生活困窮との関わりも増えますし、また、認知症のことでいきますと、認知症の方が地域共生社会で自分なりの自己実現ができるのかといった、基本計画には書かれていますけど、それが十分なされているのかというようなことも具体的に検討していくことが必要になってくるかと思います。そういう意味では、小金井は小金井らしく、今までの実績を踏まえつつ、どういうような社会をつくり上げていくのか、どういう地域ケアを描くのか課題になると思いますので、どうぞ皆さん、御意見いただきながら、それを求めて進めていければと思っているわけでございます。

では、着座させていただきます。

それでは、ただいまより令和８年度第１回介護保険運営協議会を開催いたします。

初めに、事務局より、本日の資料の確認をお願いします。

（介護保険係長）事務局、介護保険係長でございます。

本日の資料は、次第に記載させていただいたとおり、事前にお送りさせていただきました資料１、資料２、資料３、それとあと、本日、机上に置かせていただいております資料２の差し替え版と調査報告書でございます。

調査報告書等につきましては、本日、お帰りの際に、そのまま机上に置いていっていただければと思います。

資料に不足等がありましたら、お申し付けくださいませ。

資料の確認は以上でございます。

（市川会長）では、会議録の確定が必要になります。議題に入る前に、前回の会議録を確定させたいと思っていますが、第３回全体会について、既に事務局より送付されている会議録について、この場で特に意見がなければ確定したいと思いますが、修正の願い等はございますでしょうか。よろしいですか。お手元に届いていますね。

では、議事録を確定いたします。

それでは、次第に沿って進めていきます。

議題１、令和８年度介護保険特別会計予算について（報告）を議題とします。

事務局、介護福祉課長、よろしくお願いします。

（介護福祉課長）介護福祉課長でございます。着座にて御説明させていただきます。

それでは、資料１について御説明します。

本市の令和８年度の介護保険特別会計の予算規模は、第９期介護保険事業計画に基づく推計値をベースとして、約96億6,000万円で予算化いたしました。

まず、予算概要です。歳入予算額、歳出予算額96億6,076万3,000円、前年度予算と比較して1.8％の増となっております。

なお、介護保険の費用負担は、給付を安定的に確保する観点から、国、都、市の費用負担が介護保険法により定められ、歳出の②保険給付費と④地域支援事業費の50％を公費負担いたします。残りの50％の費用は、第１号被保険者、第２号被保険者の方々の介護保険料で賄うこととなってございます。

上の円グラフは歳入です。

①保険料は、65歳以上の方の納める第１号被保険者保険料で、④支払基金交付金は40歳から64歳の方が健康保険の保険料と一体的に納めていただいた介護保険料による歳入です。

③国庫支出金、⑤都支出金、⑧繰入金は公費負担を示しております。

続いて、下のグラフ、歳出でございます。

①総務費は、職員人件費、介護保険運営協議会・介護認定審査会の運営費、広報用チラシなどの印刷費用となります。

②保険給付費は、介護サービスの費用のうち、自己負担を除き、介護保険からサービス事業者に支払う費用です。訪問介護などの在宅サービス費、特別養護老人ホームなどの施設サービス費、小金井市民のみ利用できる地域密着型サービス費が該当します。

④地域支援事業費は、軽度の要支援者が利用する訪問型サービスと通所型サービスである介護予防・生活支援サービス事業費のうち、介護保険からサービス事業所に支払う費用、さくら体操などの一般介護予防事業費などです。

２ページ目をお開きください。介護保険特別会計予算比較でございます。

令和８年度当初予算の主な特徴を御説明します。

２ページ目の表は歳入です。

１、第１号被保険者保険料は22億6,859万1,000円、第１号被保険者の増を見込んだ金額となっております。

３、国庫支出金、４、支払基金交付金、５、都支出金は、保険給付費等の介護給付費、地域支援事業費の負担分を収入します。

８、繰入金は介護給付費、地域支援事業費の市負担分や事務費を一般会計から繰り入れます。また、内訳の一番下の介護給付費準備基金繰入金2,395万1,000円は、第１号被保険者の保険料の負担軽減に充てるため、年度内に本基金を取り崩し、繰り入れることを予定しております。

以上が歳入です。

続きまして、３ページをおめくりください。歳出です。

２、保険給付費は89億1,129万1,000円、要介護・要支援認定者数の増を見込んだ予算となっております。

次に、４、地域支援事業費は３億5,625万8,000円です。

令和８年度の予算の特徴ですが、介護予防・生活支援サービス事業費で、

リハビリによる介護予防を広げるため、訪問型サービスＣ、通所型サービスＣの予算を増やしました。

また、一般介護予防事業費で、新規事業として、フレイルチェック会開催のための委託料を予算化いたしました。地域の高齢者を対象に、介護予防、フレイル予防に関する講話、体力測定などを行う予定です。

以上で御説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

（市川会長）ありがとうございました。

では、御質問、御意見はあるでしょうか。

小金井は、プールしてあるお金って、今どのぐらいあるんですか。

（介護福祉課長）今、基金が３億円台です。26市比較では、かなり少ないほうです。

（市川会長）そうだね。それだと、基本的に保険料決定のときに直接課題が出てくるということになりますかね。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。次期保険料の軽減のために、基金をどれだけ使って基準額を下げるかという検討をすることになりますが、潤沢にはないとは言えると思います。

（市川会長）ありがとうございます。

どうぞ。

（酒井委員）酒井です。今との関連で、次回は１０期ですよね。９期のときの保険料、14％くらいでしたっけ、上げたのがね。それで、当時としては、そんなに上げたことによるひずみというか、市民からのきつい反応はあまりなかったと記憶しておりますけれども、これで、そのときも基金は一定額取り崩してやりましたよね。それで、あと１年たって、今後ね。見通しとしてですけれども、さらに介護保険料を大幅に上げなければいけないとか、そういう見通しというのは特にないですか。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。今年、令和８年度に国のほうで介護報酬の臨時改定があって、ここで基準がまた上がったんです。令和９年度に改めて介護報酬の改定があると思いますので、やはり上昇傾向にはあるのかなと思います。

前回介護保険料を決めるときに、その当時の基金の残金もやっぱり３億円台だったんですけど、基金の60％弱を投入して介護保険料を抑制するという

ことを前提に基準額を決めさせていただきました。潤沢な金額ではないと思いますが、一定の金額の抑制はしていきたいなと思っています。

（市川会長）よろしいですか。ちょっと今年の山になる議論かもしれないですね。というのは、議会はいろいろ言ってくるでしょう。

（介護福祉課長）そうですね。

（市川会長）あと、ほかの自治体がどうなっているのかとか、何か比較して、いろんな議論が出てくるところだし、ある意味で、３億でしたか。そんな多くはないやね。でも、何とかぎりぎりで踏ん張っていると思うんですけど、もう一度、どうやってそれを打開していくのか、ある意味で所得の多い方に対する保険料というのも考えていかざるを得ないかもしれません。全く分からないけどね。ですから、そういったような課題は今後出てくるだろうと思っております。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

では、ないようなので、次の議題に移ります。

議題２、第９期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の事業進捗状況について、お願いします。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。本日お配りさせていただきました差し替え資料を御覧いただきながら、お聞きいただければと思います。

それでは、資料２によって御説明させていただきます。

第９期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画につきましては、計画期間、令和６年度から令和８年度までの３か年となっております。

基本施策の個別の取組について、計画２年目の令和７年度の事業評価と令和８年度の事業予定について表にまとめさせていただきました。

事業評価につきましてはＡからＤまでの４段階による自己評価としており、評価基準として、Ａはほぼ内容を達成した、Ｂは改善、検討を要する点はあるが、事業内容をある程度達成した、Ｃは事業内容を達成したとは言えず、現状において大きな課題がある、Ｄは未実施というふうに評価しております。

計画２年目の令和７年度においては、全64事業、評価項目72項目のうち、評価Ａが52、評価Ｂが19、評価Ｄが１となりました。令和６年度の実績と比較すると、評価ＢからＡに変わった項目が６項目あり、おおむね計画に沿って事業が実施されていたと評価しております。

それでは、お時間の関係もございますが、第９期事業計画における新規事業や重点事業のうち、令和７年度の特徴的なものについて、補足で御説明させていただきます。

基本目標１、１ページ目、②介護予防講座・教室等の実施について、教室ニーズが多かったことから、多くの高齢者が参加できるよう、シニア運動教室の内容充実と参加定員を拡充して実施しております。そのため事業評価はＡとしております。

２ページ目、⑧介護予防・日常生活支援総合事業の推進について、サービスＣ事業をおおむね予定どおり実施し、短期集中で生活機能改善を図ることができ、事業終了時は御本人で取り組むことができるようになりました。そのため事業評価はＡとしております。

令和８年度は、この事業を年４回に増やし、さらにサービス利用が適切と思われる方に御利用いただけるよう調整していきます。

５ページ、⑱地域の居場所に対する支援の推進。計画上の目標では、掲載居場所数を185か所としているところ、190か所に達成しており、事業評価はＡとしております。引き続き、「地域とつながる応援ブック」を活用し、地域の居場所の周知を行ってまいります。

続きまして、基本目標２、６ページ、②生活支援に資する高齢者福祉サービスの継続について、特にニーズの高い配食についてでございますが、介護食や多様なニーズ、メニューに対応するべく、昨年10月から民間配食事業者への委託を試験的に導入し、令和８年度からは本格実施をしております。そのため、事業評価は引き続きＡとしております。

８ページ目、⑧高齢者訪問理容・美容事業の実施について。この事業は、身体的な状況により、御自身で理容店・美容店に出向くことが難しい高齢者に対して、自宅へ訪問し、調髪を行う事業を新たに実施することを計画に掲げたものですが、令和７年度までのことぶき理容に代わり実施できるよう調整を行いました。現在、令和８年10月から本事業のサービス開始に向けて準備を行っております。そのため、事業評価はＡとさせていただきました。

10ページ、⑯認知症の早期診断・早期対応の充実について。認知症検診は、対象者を令和７年度から拡充し、令和６年度が70歳代のみだったものを、令和７年度は50歳から79歳までとしたものの、令和７年度の対象者数１万1,81

1人に対して受診者は36人にとどまりました。令和８年度から対象者をさらに拡大し、80歳以上の方にも対応したところで、50歳以上の全ての方に広げて対応することとしております。事業評価については、引き続きＢとしております。

⑰チームオレンジの整備です。チームオレンジを各包括支援センターに計４か所立ち上げることができ、気軽に集え、地域資源へのつながりが円滑になる体制づくりが整ったところです。引き続き、ボランティアを中心に、各包括支援センターと連携しながら運営できるように支援していきます。事業評価については、実績を踏まえ、Ａとさせていただいております。

今後も引き続き、記載された各事業の進捗状況を確認し、一定の評価・検証をし、次年度以降の取組につなげてまいりたいと考えております。各事業の評価を踏まえながら、各種指標やデータ等を用いて計画全体の進捗管理を行い、自立支援・介護予防・重度化防止に関する取組の成果を検証し、次年度以降の取組につなげていきたいと考えております。

御説明は以上です。よろしくお願いいたします。

（市川会長）いかがでしょうか。これは御説明なさったところ以外でも質問はありですかね。そういうことで議論が進められればいいと思います。いかがでしょうか。

どうぞ。

（高橋委員）高橋です。感想と質問３点あるんですけど、よろしいですか。

（市川会長）はい、どうぞ。

（高橋委員）じゃあ、まとめてお伝えいたします。まず１ページ目の①さくら体操の推進なんですけれども、私、社協のシニア体操なるものに参加してみましたら、非常に高齢者が生き生きと動いてらっしゃって、何でこんなにみんな運動すごいんだろうと思ってお聞きすると、皆さん、さくら体操をしてらっしゃるということを聞いて、さくら体操、すばらしいんだなと、このときに改めて実感いたしました。感想です。

それで、質問なんですけれども、こちらの評価がＢになっていて、そのＢになった理由というのをもうちょっと詳しく教えていただきたいのと、あと、事業予定のところで、介護予防ボランティア養成講座を開始し、各会場への配置を調整しますと書いてあるんですが、ボランティアさんが足りないのか

なということがちょっと気になりましたので、そちらも教えてください。

それから、８ページ、⑧高齢者訪問理容・美容事業の実施なんですけれども、もう10月からの開始に向けて準備ということで、大分内容が煮詰まってきているかと思うんですが、その内容を教えていただきたいと思います。

それから９ページ、⑪市民ニーズを踏まえた地域密着型サービス事業所整備の実施の中で、夜間対応型訪問介護とありますが、この介護の利用数というか、どのような内容で夜間対応の介護を利用されているか、内容を教えてください。よろしくお願いします。

（市川会長）いかがですか。３点ですね。

（高橋委員）はい。

（包括支援係長）包括支援係長です。まず１点目の基本目標１、１ページの基本目標１のさくら体操の推進について御質問いただきました。

事業評価Ｂをつけさせていただいた理由は、今期計画の目標としまして、さくら体操の会場数55会場というところで挙げていましたが、実際には、令和７年度の実績としまして、さくら体操の会場数は、今、33会場というところで、なかなか増えていくところが難しい。こちらコロナの感染前は、かなり会場数も、介護施設を借りたりですとか、一定数あったんですけれども、コロナを機会に、なかなか介護施設での利用が難しくなりまして、何年かお休みをしている間に、ここで体操をする方が違う活動に移ったりですとか、ちょっと整理をしたところ、会場数が減ったというところもありますので、今回は事業評価Ｂということでさせていただきました。

さくら体操はリーダーと呼ばれる方に指導していただくのではなくて、体操を率先してやっていただくということで、各会場に配置をしております。やはりリーダーの高齢化というところで、リーダーがぎりぎりでやっている会場もありますので、安全に体操が実施できるよう、今年度もボランティア養成講座を開催し、各会場に配置できるよう調整していきたいと考えております。

以上です。

（高齢福祉担当課長）高齢福祉担当課長です。⑧の訪問理美容について

でございます。８ページですね。

今ちょうど市内の理美容店さんですとかに相談をさせていただいておりま

して、今のところ複数の理美容店さんでやっていただけるというお話はいただいております。

10月１日を目標に進めているところですけれども、費用については、１回2,000円、それから出張費1,100円で3,100円の補助ということで考えております。

対象者としましては、寝たきりの方を対象として準備を進めております。

以上です。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。３点目、夜間対応型訪問介護ですが、事業種別の一つの名称です。夜間に特化して訪問介護を行う事業所さんですが、市内にはございません。ただ、その次に書いてある定時巡回・随時対応型訪問介護看護が１事業所進出しておりまして、こちらは24時間型の介護です。

夜間対応型訪問介護は、機能がほかの事業所と重複が国でも指摘されていて、今後、この事業種別については整理・統合する方向だというふうに国の議論ではなっているみたいです。

（市川会長）よろしいですか。

（高橋委員）具体的に、どういうことで夜間対応しているかという。

（介護福祉課長）改めて、介護福祉課長です。在宅で訪問介護が夜間も必要な方というのは、例えば寝たきりの方とか、御家族様が夜も何度も起きて、排泄のお手伝いをしたり、お手洗いに連れていったり、おむつを替えたりということが生活上厳しいという方について、ケアプランに位置づけて、夜の訪問をお願いする訪問介護です。

（高橋委員）主に排泄ということ。

（介護福祉課長）そうですね。

（高橋委員）分かりました。

（市川会長）ありがとうございました。今のに関連して、さくら体操というのは、ある意味で小金井の目玉だよね。ちょうどコロナでやれなくなって、どんどんサロンも含めて機会が減ってきたというのは、これはどこでもそうなんですけれども、さくら体操を維持するためにボランティアを関わらせて開発してやっていこうという、それが方針。

（包括支援係長）包括支援係長です。そのリーダーというのは、もともとさ

くら体操ができたときから来てくださっている方たちで、基本的には自主グループなので、そのリーダーとなる人たちが引っ張っていきながら、みんなでやっていきましょうというグループです。

（市川会長）それを強化するためにボランティアを募集したいという。

（包括支援係長）はい。ボランティア養成講座という名前で、リーダーさんに必要な介護予防の知識ですとか、さくら体操が実際にどういうものになっているかとか、そういったことをこの講座で学んでいただいて、実際に会場でリーダーとして活動していただくというものになります。

（市川会長）今の現在のリーダーを強化するのと、人材を増やして、それによって維持していこうというのと、やや内容は違うから、特に人材に関しては、ある意味で老人クラブとか、また関係している社協でやっているボランティアの人たちに少し関わりを持ってもらうとか、ボランティアの応募、依頼するところを増やす、そういうことも考えられるけど、多分これは、このボランティアをやると点数がついてとか、そういう議論ではない。

（包括支援係長）包括支援係長です。こちらのさくら体操のボランティア養成講座を受けて、リーダーとして各会場で活動していただいた際には、市でやっているボランティアポイントの付与の対象とはなっている活動になります。

（市川会長）なるほど。そこがいわゆる社協のボランティアと食い違う場合があるから、社協のボランティアだと無償でやりたいんだという、ボランティアの原則は曲げないという側面があるんだけど、そこら辺は社協とちょっと調整して、より広く担い手を増やしたほうが僕はいいかと思います。

たしか武蔵野でやったときは、ボランティアポイントのことを言って、ボランティアに集まっていただいて、部長が言ったら大変なことになりましたからね。ボランティアはそういうもんじゃないんだと。だから、そういう文化が違うけど、何かそこへ接点を持たないと、この大切な役割が担えないから、少し幅を広げて議論したほうがいいかと思います。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

（酒井委員）質問ですけども、２ページの⑧ですね。介護予防・日常生活支援総合事業、サービスＣについて、ちょっと聞きたいんですけれども、サー

ビスＣの対象者になっている方というのは、要支援という認定受けてないけれども、フレイル予防が必要だとか、そういうことが認定されている人ということなんですか。それとも要支援者なんかも含まれている方なんですか。

（包括支援係長）包括支援係長です。小金井市では、このサービス支援の対象者は、要支援１、要支援２、それから事業対象者、認定の申請を受けて非該当になった方で、基本チェックリストをして、介護予防の必要があると判断された方も対象としております。

（酒井委員）要支援。じゃあ、１も２もですよね。

（包括支援係長）はい。

（酒井委員）それと、申請したけど非該当の方と、あとチェックリストからだと。そのときに、例えば、実はここに書いている利用者が23人で、ただ、この人たちに対しては、結構、濃密な支援をやっているというイメージなんですけれども、つまり要支援者だから、介護保険の介護予防のデイサービスとか使えますよね。その辺というのは、どう言ったらいいんだろうな。保険者側で振り分けしているのか、御本人の意向に基づいて、自分は継続的に、例えば、使う気持ちないけれども、短期集中型でやって、あとは自力更生やるというような、そんな感じで、その辺というのは、そんな感じのイメージでよろしいんですか。

（包括支援係長）包括支援係長です。小金井市では、こちらの事業を医科職のいる市内の介護事業所に委託をさせていただいておりますので、なかなか大勢の方を受け入れるのが難しいので、定員というものを設けております。

対象になる方は、介護保険の認定結果の要支援の方には、認定結果が出た通知のところに、この事業の御案内のチラシを入れさせていただいて、希望のある方は包括支援センターに御相談くださいという案内の仕方と、あと市報にも載せさせていただいていますし、あとは包括支援センターの職員の方が声かけをさせていただいて、この方、事業を利用することで自立支援につながるだろうと思われる方に声かけをしていただいて、対象者、利用者を選定しているという形を小金井市では取っています。

（酒井委員）そうすると、一応、基本的には御本人の意思が尊重されてやっているということですね。分かりました。

（市川会長）ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。

（柏瀬委員）柏瀬です。先ほどの報告で、事業評価の基準で、Ｄが１あったとお伺いしたのですが、この未実施だったのは何だったのかが気になるのですが、教えてください。

（市川会長）Ｄはどこにありましたか。

（市川会長）８ページ。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。８ページの⑩高齢者の新たな住まいと住まい方で。

（柏瀬委員）ああ、これ、よく見なくて。

（介護福祉課長）令和７年度はサービス付き高齢者向け住宅の新規進出は特になかったので、まちづくり推進課のほうでＤと評価しております。

（市川会長）よろしいですか。

（柏瀬委員）はい。ありがとうございます。

（市川会長）ちょっと残念だね。今後とも応募が増えるということは、１つでもいいし２つでもいいんだけど、あり得るんですかね、小金井では。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。一定の定員がある大きな施設の進出ということになりますので、今後なかなかどんどん増えるということでもないかなとは思うんです。ただ、サービス付き高齢者向け住宅だったり、有料老人ホームだったりというのは、どこの市町村でも都内は比較的動いているジャンルかなと思うので、また今後も動きがあるのかなとは印象を持っております。

（市川会長）ありがとうございます。そういう意味では、小金井や三鷹や武蔵野や調布という、区ではないんだけど近いところは、そういう施設が来てもおかしくはないんですね。ただ、それが高いと利用できないけれども、結構高いから。だけど、そういうのができてもおかしくないと思うので、ほかはできてるんじゃないかな。そんなことない。

（酒井委員）今でもサ高住は結構、小金井市内にいいのがあるから。

（市川会長）サ高住は、結構。

どうぞ。

（介護福祉課長）介護福祉課長です。小金井市内はありまして、ちょっと今日、資料は持ってないんですけど、サ高住もございます。

（市川会長）東京都の計画とあったときに、サ高住が勝手につくられちゃうと、結構、介護保険をつくるのになかなか難しいというのも実際あって、自由につくれるとかいうような側面になると、そうすると、そこにどれだけの方が、特に都内から、区内からいらっしゃるとか、そういうようなこともあったことを今思い出していますけど、少しはあるんですね。分かりました。

ほか、いかがでしょうか。

どうぞ。酒井委員。

（酒井委員）もう一点伺います。６ページの②で、この中で配食サービスですね。今、見直しを行っているということで、それで民間の事業者に委託をして、見守りと併せて配食をすると。こっちの別の資料を読むと、非課税世帯は400円補助するというようなことが書いてあるんですけれども、こうした場合に、委託先なんですけど、今、配食サービスやってくれる民間事業者ってあまたありますよね。テレビもばんばんＣＭ打ってますけれども、それの中で、これはどこかの事業者１社に特定して、そこに様々な条件つけてやってもらおうと、そういう形なんですか。

それが１つと、あと、この配食サービスを利用できる人たち、高齢者は一定の条件。というのは、今言ったように、幾つものいろんな人が民間のサービスを使っているから、条件がかなり緩いと、我も我もと手が挙がる可能性あります。補助もつくわけですし。そうなると、その辺のイメージ、どうされているのか、ちょっとお聞きしたいんです。まだ確定しなくてもいいですから。

（高齢福祉担当課長）高齢福祉担当課長です。まず、業者さんの数ですけれども、これは１社ではなくて、いろんな業者さんに入っていただいております。

それから、利用の条件ですけれども、まず65歳以上ということ、それから一人暮らし、あるいは高齢者のみ世帯の方で、かつ介護認定がある方が対象となっております。

委員おっしゃったとおり、課税世帯については100円の助成、非課税世帯については400円の助成ということで事業を行っております。

（酒井委員）となると、多分、委託を受けた業者さんに、希望が、今の条件だと、介護認定受けるということなんだけれども、そういう方たちというの

は、どーんと移り、例えばサービスを使っているとか考えれば、そちらのほうに移行したりする数って、やっぱりありますわね。例えばＡ事業者さんから、市の認定、委託を受けたＢ事業者さんに移り変えるとかね。だって非課税世帯の方だったらば、毎日というか、１食としても400円、ほとんど自己負担が発生しないぐらいのお金になるだろうから、大きく開きが出るんじゃないですかね、その辺。

（高齢福祉担当課長）民間の事業者さん、今、高いところですと大体1,000円ちょっとぐらいのお弁当を出されていて、安いところですと700円ぐらいのお弁当を出されているという状況です。なので400円補助になりますと、300円ですとかに、高いところですと600円ということを自己負担していただいているという状況です。

今まで民間のところを使っていたけれども、今回この事業が始まったので移ってくる方は、中にはもちろんいらっしゃる状況です。

おおむね250人の方が利用しているという状況になってございます。

（市川会長）ありがとうございます。

ちょっと待ってくださいね。あと質問がある方、手挙げてください。お一人と、お一人。それでよろしいですか、２人で。じゃあ、そちらが最初でしたから、どうぞ。

（田代委員）エンゼルの会の田代です。今の配食のことなんですけど、当事業所でも二十数年配食はやってきたので、配達する人も全員介護士なので、やっていることは全く同じなんです。先ほどおっしゃった、ほかの事業所から移ってくるということはあるので、逆に言えば、お弁当を配達する普通の民間事業者というのはいっぱいなので、そんなに変化はないです。

ただ、これは４月からうちは参入させていただきまして、やってみますと、400円、助成額が、それから100円だとか、いろいろ出しても、結局それを事業所が引いたお金で請求するわけですから、一体いつそのお金が返ってくるんだとか、やっぱり負担がすごく大きいなというのと、その事務手続に対して、事業所に全く何もないんですね。全く。手続が増えるだけで、ちょっと、えっという感じがしているのが事実です。

利用されている方は多くて、逆に言うと夕食だけなので、昼のお弁当のほうが安くなったりする、そういうアンバランスというのは、やってみなけれ

ば分からないなと思いました。

数に限りはあるので、前は昼食を２食取って夕食にしている方もいらしたんですけど、今度は夕食が安くなるので、そういうことはなくなるなというのが正直な実態なんですけど、うちの事業所として。４月からスタートなので、まだ海のものとも山のものとも分かりませんけど、大幅に個数が増えたとか、そういうことはありません。今のところ、利用している方がこれを利用されるというだけです。

（市川会長）ありがとうございました。

じゃあ、そちらは。

（安岡委員）多摩府中保健所、安岡です。御説明ありがとうございました。

私がお尋ねしたいのが、３ページの⑨でございます。高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施というところで、こちら、評価の理由にもございますように、ポピュレーションアプローチとハイリスクアプローチをハイブリッドで実施されて、非常に高い水準で達成ということで、小金井市さんの強みだなと改めて認識をした次第です。

そこで２点ほどお尋ねしたいのが、この一番上の保険年金課さんのリスク該当者というのを、どのように抽出していらっしゃるのかということと、あと、実際に事業を実施されて、対象者それぞれ200名中、介入者38名ですとか40名と書いているのですが、介入したことでのアウトカム、改善の状況ですとか情報をいただけるとありがたいです。お願いいたします。

（市川会長）どうぞ。

（包括支援係長）包括支援係長です。ハイリスクアプローチのほうは、保険年金課がメインでやっているんですが、私も保健師として関わらせていただいていますので、分かる範囲でお答えしたいと思います。

まず、リスク該当者というのを、どのように抽出しているかということだったと思うんですけれども､健康診断の結果を前年度の健康診断の結果から、一定の、小金井市では令和７年度は低栄養と身体的フレイルの方でやったんですが、そのリスクに該当する方、健診結果と、あと高齢者の質問票から併せて抽出をしております。

逆に、介護の認定をお持ちの方ですとか、認知症がおありの方ですとか、あと進行性の病気があるような方とかいうのは除外させていただいて抽出を

しています。

200人、200人で送付していて、実際に受けられた方が38名の方ということで、多くの方が、事業は委託をしているんですけれども、委託事業所から保健師と管理栄養士がペアになって訪問して、何度かアプローチをしています。何度か皆さん訪問に行って、アセスメントをして、行動目標を立てまして、それに基づいて支援をしているので、皆さんそれによって、その行動目標を達成できたとか、あとは少し体重が増えたとか、活動量が増えたとか、そういったところで評価をさせていただいて結果としていますので、多くの方がそういった関わりの中で行動変容が見られて、少し改善したというようなところで令和７年度は終わっているところです。

（安岡委員）ありがとうございます。

（市川会長）よろしいでしょうか。今の事業評価のところ、大事な視点だけど、例えば結構中心的な地域包括ケアのシステムの関連事業はどのような評価があるだとか、そこら辺はまた改めて教えてください。

地域包括ケアセンターがかなり大変になっていて、ある意味で、今まで想定しない利用者が暴言を吐くとか何とかというところで疲弊しているというように聞くところがありまして、だから、それをサポートしていかなきゃね。要するに、そうなっても、そこで孤立してしまわないような仕組みとか、幾つか、今後、いわゆる人材確保の視点でも重要な点が多々あるので、特に中心的な地域包括ケアシステムは、どういう形で事業が実施され、その評価は何かというようなこととか、ぜひ加えていただきたいのと、あと、身寄りのない高齢者等のケアというのが、ここにどう位置づけられ、僕は読んでませんけど、その部分は。そこも動き出してますからね、かなり。ですから、厚労省も制度設計していって、まだまだ見えない。でも、それを取り組んでいることもあって、すぐこちらが移ることは難しいとしても、ある程度の走りをしておかないと、これは現状が対応できないということになるので、ぜひ御検討ください。よろしいでしょうか。

では、この第２議案、これはこれにて終わりにしまして、それでは、第３、第10期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画策定に係る小金井市の現状及び取組について、どうぞお願いします。

（ナレッジ・マネジメント・ケア研究所）資料３に基づきまして、１ページ

目、基本指針につきましては事務局のほうから御説明させていただきます。

１ページ目を御覧ください。基本指針は、市町村や都道府県が計画を策定する上での基本的な指針となるもので、計画期間の３年ごとに、そのときの課題などを捉えて、計画の策定に併せて、国が定めるものです。

次期計画策定に向けての指針は７月ぐらいに具体的な案が示されて、年末に公示されるというものですが、今年３月に、まだ固まっていない状況ですけれども、現在の国の審議会等において検討されている内容、基本指針の検討に当たって考慮すべき内容が示されておりまして、こちらで示しているものが１ページ目になるものでございます。

この資料の囲いの一番上、昨年12月の国の介護保険部会においてまとめられた介護保険制度に関する見直しの件でございます。

４つ丸がございます。２点目に地域包括ケアシステムの深化とございます。地域包括ケアシステムは、高齢者が重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを継続することができるよう、必要に応じて、医療、介護、住まい、生活支援などを一体的に提供するものです。

本小金井市におきましても、2015年３月に策定いたしました第６期計画から地域包括ケア計画と位置づけて、2025年度を見据えてシステムの構築を組んできたところでございます。

次期第10期計画の策定に向けての基本指針についても、地域包括ケアの深化として、団塊の世代が85歳以上になって、医療と介護の統合的なニーズが必要となる2025年、2040年を見据えた計画策定が求められております。

この丸の３つ目に総合的な介護人材の確保対策とございます。将来にわたって必要な介護サービスを安心して受けられることができるよう、人材の確保を図っていくことは引き続き喫緊の課題になっております。

他方ですが、人材の確保は既に多くの分野で共通の課題となっておりまして、全体の労働人口が減少している以上、単純に介護職の人数を増やしていくという施策のみでこの状況を乗り切るのは困難になってきております。地域の多様な資源の活用や地域の支え合いにより、孤立、孤独、身寄りのいない高齢者や認知症になる方とともに生きる地域包括ケアの深化が必要不可欠になっております。

ということで、地域包括ケアの深化につきましては、この１ページ目の下

の欄を御覧ください。

今回の基本指針において新しく示された地域包括ケアの深化が、この３つになります。１つずつ御説明申し上げます。

１点目が多様な主体とのつながりになります。介護予防・日常生活支援総合事業が2015年に開始されて約10年以上たちますけれども、事業目的を達成できていない市区町村が多いという指摘がございます。その問題の背景には、１点目、総合事業の目的が共有されていない、２点目、評価手法は確立されていない、３点目、地域の実情に応じて創意工夫が必要となる総合事業が使いこなせていないという指摘があります。

介護専門職に限りがある中、地域の多様な資源を活用して、自立に向けた意欲、生きがいにつなげるとともに、ロジックモデルなどを活用して、評価、改善していこうという議論がなされております。

この生きがいですけれども、昨年度、小金井市の調査によりますと、高齢者の62.6％が生きがいがあるということになっております。これは非常に高い数字でして、都内の他の自治体においては、大体生きがいがある高齢、５割の前半になっておりまして、小金井市は10ポイントほど生きがいのある方が多いという状況にあります。

また、小金井市は趣味、スポーツ、ボランティア活動が全国や都に比べても非常に参加率が高いといったことがございまして、生きがいがある背景には、こういった地域活動が盛んであるということがあるのではないかなと考えております。

これら多様な地域資源とつながることで、市民全員が生きがいのある地域をつくれるようにするということで、多様な主体とつながっていくといったことが大事な施策になってきております。これが１点目です。

２点目、身寄りのいない高齢者の支援です。

単身世帯の増加や地域のつながりの希薄化、それから日常生活支援、財産管理、身元保証、死後事務等の課題が増大しています。かかる課題はケアマネジャーの法定外業務、シャドーワークとなって、大きな負担にもなっております。国では、これらの支援を第２種社会福祉事業に位置づけて、多様な実施主体ができるように検討しております。また、東京都においても同様の課題認識の下、自治体が担う役割や支援体制の充実に向けて取り組んでおり

ます。

市区町村においても同様に、身寄りのいない高齢者の支援の環境整備が求められているといったところが２点目に挙げられております。

３点目、認知症基本法及び認知施策推進基本計画、推進計画です。認知症になったら何もできないということではなくて、認知症になっても、一人一人、個人としてできること、やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら、希望を持って自分らしい暮らしを続けることができるという新しい認知症観の共通認識を踏まえて、市民が支え合う社会の構築が目指されています。認知症の人を含めた市民一人一人が、その個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ、支え合いながら共生する活力あるまちづくりに向けた計画の策定が求められているというのが３点目です。

１ページにつきましては以上です。

（高齢福祉担当課長）高齢福祉担当課長です。そうしましたら、続きまして、２ページ以降の説明をさせていただきます。

今、コンサルさんのほうから、地域包括ケアシステムの深化の第１部から第３部について、小金井市の現状の取組について御説明させていただきます。

２ページ、１番を見ていただければと思います。

多様な主体とのつながりづくりとは、どういったものかということを、国の資料から引用させていただきました。ここで我々が目指すべきところは、３つ目の丸を見ていただければと思いますけれども、総合事業の充実を通じ、高齢者が元気なうちから地域社会や医療、介護専門職とつながり、そのつながりの下で社会参加を続け、介護が必要になっても、必要な支援を受けながら、住民一人一人が自分らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現を目指していくと記載をされております。我々が行う総合事業につきましては、こういったものにつながるものの実施が求められているということになります。

２番には、多様な主体とのつながりづくりに関する小金井市の取組の一覧を載せてございます。

続きまして、４ページを御覧いただければと思います。

第２部、身寄りのない高齢者の課題解決の地域づくりでございます。

まず１番、小金井市の世帯構成の変化と支援者の有無でございます。上の表を見ていただければ分かるかと思いますが、高齢単身世帯は右肩上がりに

増えていくことが分かります。また、下の表、手段的支援者がいない割合、それから情緒的支援がいない割合については、一人暮らしの割合が最も多くなっており、身寄りのない高齢者の課題は今後とも大きくなっていることが分かります。

５ページには、身寄りのない高齢者等に関する小金井市の取組の一覧を載せさせていただいております。

続いて７ページ、お開きいただければと思います。第３部、認知症施策推進基本計画でございます。

１番では、認知症施策推進計画、こちらの概要を載せさせていただいております。

めくっていただいて８ページ、小金井市における認知症に関する取組の一覧を載せさせていただきました。

ここまで御説明をさせていただいた第１部から第３部まで、市のほうで行っている取組につきましては、今後の計画策定において、推進ですとか強化を図ってまいりたいと考えております。

続いて10ページをお開きいただければと思います。こちらは認知症施策推進計画のロジックモデルですね。前回御説明をさせていただいたロジックモデルの案を載せさせていただきました。また、11ページには、事業計画全体のロジックモデルの案を掲載させていただいています。

こちらの具体的な中身については、今後、認知症施策事業推進委員会及び４月から行われます計画策定委員会において協議を行っていくこととなります。今回は、こちらは案としてお示しをしておりますが、御意見等ありましたらいただければと存じます。

御説明は以上です。

（市川会長）御質問いかがでしょうか。

どうぞ。

（榎本委員）つきみの園の榎本でございます。いつも大変お世話になっております。ありがとうございます。

第10期の計画について、しっかり御説明をいただきまして、ありがとうございました。来年度から新しい計画に入るということですので、私ども、実際、事業者として関わらせていただいておりますので、ぜひ地域の中で何が

できるのかということを一生懸命考えながら、市民の皆様のためにやらせていただけたらなと思っているところでございます。

今お二方様からお話をいただきました計画について、また現状と取組というところでございまして、先ほどの資料２のほうでも、地域包括支援センターを軸にした地域包括ケアシステムについて、かなりいろんなことをやっていかなきゃいけないというのは、先ほど市川会長からもお話があったところかなと思うんですけれども、私ども事業をやらせていただいている中で、地域包括支援センターの職員のやることが、やっぱり大分増えてきているというような状況がございまして、そのあたり、包括支援係さんをはじめ、すごく御理解をいただいているところかなと思っておるところでございます。

包括の職員について、かなりいろんなことをやらせていただいていて、やることも増えていってということがある中で、総合相談の件数なんかも、かなり地域の中で御相談いただく内容が増えてきておりまして、人員が今のままだとなかなか回らないということになっておりまして､私どもの包括では、自分の施設の中からプラスアルファの人員を配置させていただきながら回しているような状況がございます。

９期が始まったところで３年間、今回、介護保険も期の途中での報酬改定がございまして、人件費にそこは充ててくださいということで国の動きがございました。このあたりについて、本当に申し訳ないんですけれども、どのようにお考えでしょうかということを、包括支援係さんのほうに問合せさせていただいた中で、期の途中での委託料の増加みたいなところについては、予算の配分については難しいというお話をいただいて、今、自分たちの中でもやっているところではありますけれども、なかなかその辺が、経済的、経営的なところで難しい部分もございまして、うちの包括だけじゃないかなと思いますけれども、10期以降、聞くところによると、国のほうでは価格の上昇について委託料に乗っけていくみたいなところについても積極的に行っていくような文書が発出されているようにもお伺いしておりますので、ぜひ計画の中に、そういった予算的なところについても反映させていただくようなことができれば非常にありがたいかなというところでございます。

質問というよりは要望になっちゃいましたけれども、以上でございます。

（市川会長）ありがとうございます。

私は地域包括は地域包括として、どういう事業が成り立つのか、これは発言していただいて、提案していただいて、委託料を増やすとかどうかというのは、かなり微妙なことがあることは、今の財政的には明らかですけど、しかし、こういう工夫をすればできると。そのときには、その点を認めてもらえるような、僕は、ヘルパーさんもそうなんですけど、一部、内容によっては、ちょっと利用料をプラスアルファするということだって可能かもしれませんし、そうやって事業をやることによって、それを配ったものは利用者負担だとかいうことも含めて、少し検討せざるを得ないんじゃないかということを私自身は感じています。

ただ、それが正当性が担保できるかどうかは、その企画内容によりますので、それぞれのところでは地域包括の方々、結局これを引き受けないということもあるだろうし、そうしないとできない、何でもやりますからというわけにもいかないし、ちょっと整理をして、改めて議論してもいいんじゃないかなと。これはそういう可能性を考えてもいいんじゃないかと、私はそう思っています。何もこの介護保険だけの議論じゃなくてとも思っておりますので、ちょっと御検討ください。

それから事業者は事業者で、法定で決まったお金でやらざるを得ないのは介護保険の実態でありますけど、本当にそれだけでやっていくと、かなり厳しい事情はもう来ているし、あるところは、がんの患者さんに対する専門的なヘルプサービス、これについては料金は別途取るというところもあって、その患者さんにとってみれば、それは不可欠なのでということもあり得ると思っています。これはあくまでもイメージで申し上げているだけで、具体的に出てきたときに検討が必要だろうと思います。

ちょっといろいろしゃべり過ぎました。もう介護保険自体が制度疲労を起こしているから、何か考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思っています。

ほか、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

（高橋委員）高橋です。すいません。

（市川会長）すいません。こっち行っちゃって、分からなかった。

（高橋委員）９ページの15番なんですけれども、認知症のある人の社会参加

事業とあるんですが、具体的にどういう事業なのかということを、小金井にもあるのかもしれないんですけど、認知症の方がカフェの店員になって、間違えても大丈夫なカフェみたいな、そういうのが小金井市にあるのか。認知症の新しい認知症感となっているんですけど、いろんなのを見ると、お世話するとか、みんなで議論するとか、そういうので、実際に認知症の方が社会参加できるものがあると、その目標に向かうというか、生きがいになったりもするのかなと思うんですが、そこら辺のこと、どのようにお考えになっているのかお聞かせください。

（介護福祉課主査）介護福祉課主査でございます。認知症のある人の社会参加事業について御質問いただきました。昨年度、令和７年度からこの事業、実施しておりまして、昨年度は、こちらに書かせていただきましたとおり、認知症の当事者の方の御夫婦が実際にいらっしゃったんですけれども、あと商工会と地域の商店街、また地域に出店しているファミリーレストランですとか、そういった事業者の方、シルバー人材センターの方、介護職の方、一堂に会しまして、認知症の方が地域で生活するのに何が不足しているのか、あるいはこういうことがあれば地域で生活が継続できるかということをいろいろ御意見をいただきました。

その中で出てきた御意見としましては、認知症の軽度の方については、就労先という御意見をいただきました。また、様々御意見を集約したところ、認知症の方にとって、例えば今挙げていただいたお店の件ですとか、こういった工夫があれば、飲食店、市内に出店している企業とかの利用がしやすくなるのではなど、そういった御意見をいただきました。

それを含めまして、今年度もこの事業を継続して行いまして、認知症当事者の方に御参加をいただいて、その地域を歩かせていただいて、実際、街を見まして、認知症の方からどう見えるのか、その点も認知症当事者の方に御意見をいただいて、最終的には認知症の方が、ここは仮の名前で掲載させていただきましたけど、認知症の方が利用できるお店、あるいはサービス等をまとめたマップ的なものを作成しようと考えております。

以上です。

（市川会長）マップというのは、どこでもやっていることだから、認知症のマップは、結構各自治体が力入れてるけど、結局、認知症の方が参加できる

仕組みって何なのかということを焦点化していかないと、マップはマップで参加できるということだけど、援助を受けるものとして参加できるのか、援助を受ける、そういうところなのか、いやいや、その人が主体的にやっていくのか、そこら辺でかなり微妙に違うと思うんですよね。

だから、僕はある意味で就労継続、認知症になったら就労辞めなくちゃいけないんじゃなくて、認知症と判定されても、仕事をある程度その場でできる、それをサポートする仕組みとか、それも社会参加ですよね。だから、いろいろ工夫してみてください。

横浜でやって、僕も関わっていたのは、いわゆるチームオレンジというか、認知症カフェ、それの紹介を認知症の方がしていてくれて、それがピクチャーズといって、その人たちが撮影して、それを報告して、「まちかどピクチャーズ」というのを調べると出てきます。そういうような関わりの参加の大きな意味じゃないかと思います。２年間お付き合いしていましたけど、意欲的でしたよ。

あと、いかがでしょうか。

はい、どうぞ。

（酒井委員）今の認知症に絡んでなんですけれども、18番の認知症ケアサポート事業、まだ実施をされてないということなんですけど、ピアサポートって、結構、障害者の世界では、特に精神障害者なんかの方が、長期入院している方に対して、地域で生活をされている精神障害者が病院を訪問して、地域での生活を、現状、話をしたり、地域のよさをアピールしたりして、そういうことをいろいろ病院も含めてやったりして、ピアサポート事業というのは、実際、行政の事業としてもやられているわけですけれども、認知症の方のピアサポートって、具体的にどういうイメージで考えられているんですか。

（介護福祉課主査）介護福祉課主査でございます。こちらに掲載させていただきましたとおり、事業の名前としては、まだ使用してございません。ただ、国、東京都の計画にもございますので、市としても検討をしなければならないと考えております。

現在展開しております認知症カフェの在り方ですとか、あるいはチームオレンジを、各地域包括支援センターを４か所立ち上げましたので、その中に認知症の当事者の方に入っていただいて、そこで認知症当事者の方の、こう

いうことが、当事者の方がこういうことをやりたいということを吸い上げながら、また当事者の方を巻き込んでと今考えています。

以上です。

（酒井委員）当事者の方が、認知症とはどういうものかみたいな、自ら体験しているわけだし、そういう方が中心になって、例えば市民の方に啓発じゃないけれども、そういうことをやったりとか、そういうイメージがメインですか。

（介護福祉課主査）介護福祉課主査でございます。そういった御意見も参考にしながら、まずは小さい単位で行っています認知症カフェのほうが、当事者の方としての御参加も促しながら、そこに巻き込んでいくということで今は考えております。

今、委員おっしゃっていただいた、当事者の方が発信いただく場所についても、お元気サミット等の機会を設けまして、当事者からの発信という内容を今検討してございますので、そういったところも検討していきたいと考えています。

以上です。

（市川会長）ありがとうございます。

認知症ピアサポートについては、かなり実績がいろいろ出ているから、少しそれを確かめて、そして認知症の方が、そのピアサポートを受けて自立していこうというような気持ちになったという報告も随分出ているから、相談事業を少し工夫したらいいかと思います。

ほか、いかがでしょうか。

（榎本委員）すいません。もう一つよろしいですか。

（市川会長）はい、どうぞ。

（榎本委員）すいません。先ほどまとめて御質問ができたらよかったんですけれども、８ページの認知症に関する取組一覧の中で、５番のところに認知症キッズ認サポという形で取組をしていただいております。

地域包括支援センターなどが小・中学校に伺わせていただいて、認知症サポーター養成講座をされているということなんだろうなと思っておりまして、非常に取組としてすばらしいと思っておりますけれども、これって、私があまり把握していないので教えていただきたいですが、実際どのくらいの学校

でやっていただいて、どのくらいの実績がおありになってというところと、あと、そこで小・中学生さんに、なかなか時間かかると思うんですけど、種まきのみということにはなってくると思うんですけど、例えば何か市内のボランティアの活動とかに、もしつながっていったら本当にすばらしいし、それこそ先々の介護の人材というところを志していただける方も出てきたら本当にありがたいなと思っております。

私ども、市内の小学校とかに授業でちょっとしゃべってくださいみたいなことでお伺いさせていただいたり、また、市内でボランティア部みたいなのが立ち上がった中学校さんもおありになって、この間、初めて来ていただいたりしたんですけれども、先ほどのお元気サミットとかもそうなんですけれども、若い世代の皆さんが認知症のところに実際に関わっていただくことが先々できたら本当にすばらしいなと思っておりまして、現状、なかなか難しい部分もあると思うんですけれども、そのあたり、何か計画とかに盛り込んでいかれるようなものが、もし実績と今後の展開というところで、私も具体的には何かあるわけじゃないんですけれども、何か市のほうでイメージされているものがあれば、教えていただけたらなと思ってございます。

（介護福祉課主査）介護福祉課主査でございます。ただいま３つ、委員さんのほうに御質問いただきました。

昨年度は小学校のみで５校、実施をさせていただいております。おおむね多いのは、４年生とか５年生の学年ごとに実施し、生活科の授業等でするケースもございまして、各包括支援センターの認知症支援推進員の方に大変お世話になっているんですが、その方に講師をお願いしまして、実際の認知症の方と街で出会ったら、どういう対応、いい対応、悪い対応を含めて実演していただきまして、その後、認知症とはということで、認知症への理解を促す形で行っております。

その後のアンケートを見ると、やはりおじいちゃん、おばあちゃん世代に認知症の方がいるということで、その人のことがよく分かったとか、街で会ったら、こういうふうにしようとか、そういう率直かつ貴重な御意見もいただいているところでございます。

ただ、学校のほうも、指導課程の関係で、なかなか実施していただける学校そのものが拡大をしないところが課題でして、少しでも多くの学校に実施

をしていただこうと、今、教育委員会とも調整をさせていただいているところでございます。

認知症サポーター養成講座そのものの拡充ということも、計画でも課題というか、そういう方向に進めようと考えていますので、小・中学生、特に中学校の世代のほうには、これから少し理解が進んでいる世代だと思いますので、そちらのほうも力を入れていきたいと考えております。

以上です。

（市川会長）ありがとうございます。

（榎本委員）ありがとうございました。

（市川会長）これは社協とも関係していますか。

（介護福祉課主査）社会福祉協議会は、直接こちらには関係しておりません。

（市川会長）そうですか。でも、福祉教育は、社会福祉協議会やっているところだから、あえてこちらが全部やる必要はなくて、向こうとどう連携するかも御議論ください。既存にやっているところ、たくさんあると思います。

あと、認知症の関係でいくと、ＮＰＯも別個にあるんだよね。だから、そこがどういう活動をしているかということで、資源をきちっと洗い直していただくと、関わりが格段と強化できるかと思います。

いかがでしょうか。ちょっと待ってくださいね。では、お一人。あと、質問ある方いらっしゃいますか。お一人、お二人。じゃあ、どうぞ。

（高橋委員）高橋です。今の認知症サポート養成なんですけれども、ＰＴＡに呼びかけるというのもいいかなと思うんです。今、教育委員会というお話もあったんですけど、結構ＰＴＡで何か行事をやらなきゃいけないというのがあるんですけど、予算も大変厳しいので、どのような方にお願いしようかということが市内の小・中学校14校でいつも悩ましいところであります。

それで、１校、そこでやると、あ、いいね、いいねといって、割とみんな、じゃあ順番にみたいな形で市内に広がっていく可能性もあると思うので、ぜひＰＴＡに呼びかけると、自分たちの親世代についての切実な話を聞けるということで、ダイレクトで響くのではないかと思うので、そちらをぜひ御検討いただければと思います。

（介護福祉課主査）ありがとうございます。

（市川会長）どうぞ。

（介護福祉課主査）介護福祉課主査でございます。
（市川会長）どうぞ。御意見として承りますということもあるのでね。
（介護福祉課主査）分かりました。貴重な御意見として承らせていただきます。ありがとうございます。
（市川会長）はい。どうぞ。
（橋本（一）委員）橋本一美です。今の御意見で、私も同じなんですけれども、キッズ認サポ、小・中学生、うちも小学校の娘が受けまして、オレンジのものとかもらってきました。

私、ガールスカウト109団というのを市内でやっておりまして、ガールスカウトとボーイスカウトが毎年シニアフェスタでパンフレットと記念品をお配りするというボランティアをやらせていただいています。それに行くと、高齢者の方がすごく喜んで、握手してちょうだいとか、あと、ほっぺを触ってもらったりとか、小学生の子にとてもスキンシップで喜んでいただくという体験を毎年しております。

あと、小学校、緑小なんですけれども、小学校６年生で、職業体験じゃなくて、職種の方が話していただく、ゲストティーチャーというのがありまして、看護師さんとか、会計士さんとか、あと葬儀屋さんとか、そういう方がお話に来てくれるというのが年に１回ありまして、そういうところで、ぜひ介護施設の方とか、そういう事業をやってらっしゃる方々もお話してくれたらいいなと思って。

その職業に関するレクチャーというか、いろんな方が来るのを、つないでいるのがＰＴＡだったり、地域の小学校とか、コミュニケーション、スクールコミュニケーター、何でしたっけ、ごめんなさい。忘れちゃったんですけれども。ＰＴＡが主体になっているので、そういうところと子供と高齢者さんの施設とかをつながりができれば、もっと、ただ学校で、こういう場面になったら、こう言ったほうがいいよということだけじゃなくて、実践的に現場のことが分かったりとか､先ほどの直接触れ合えるボランティアですとか、そういうふうに、もう一段階フェーズを上げると、子供たちと地域とがつながるし、また、これからの職業体験とかもそうですけれども、そういうように、次の、本当にもっと下の若い世代、これから20年後とか30年後かもしれないですけれども、そういうところにつながれたらいいなと感じています。

すいません。感想です。

（市川会長）ありがとうございます。

これは、ある区では職業体験ということで、少しでもケアとか福祉の仕事に理解を持ってもらうんだということで、事業者がいろいろ働きかけてやろうという方向も出しています。つまり、今なかなか集まらない、職員が。じゃあ、そこに関わっていこうと。それを行政もはっきりおっしゃったのは、サポートしますということだから、一方で、こういう認知症の方の議論とともに、仕事を理解してもらうという。これは多分、就労の確保ということで項目で出ていると思いますけど、そういった視点もお考えになるとよろしいかと思います。よろしいでしょうか。

では、幾つか意見出ましたけれども、ある意味で、今回、最初の顔出しだから、もう少し制度、施策がかなり入り込んで、具体化していくことが、今後に必要になると思います。

その他に。その他の質問はないということでよろしいですか。いや、もしも、ぜひということであればお伺いしますけど、よろしいでしょうか。

では、事務局より、その他、何かありますか。

（介護福祉課長）介護福祉課長でございます。今後の会議の日程について、お知らせでございます。

７月６日及び８月24日に計画策定に関する専門委員会を予定しております。それから、その後の全体会を10月28日に予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

（市川会長）ありがとうございます。

では、部長さん。いつも最後、お願いしております。

（福祉保健部長）今回は特に高齢者の見守りの方策ということを様々御意見いただきました。また、人材確保、こういうことについて、この課題についてもたくさん御意見をいただきました。

実は今回、７年度の事業の結果のところで出ておりました訪問理美容サービス、幾つか新しい事業がありましたけれども、そこに取り組んでみようというところも、高齢者のニーズもございますけれども、こちらでの御意見をいただいて、事務局のほうで策を練って、予算を獲得して始めているもので

ございます。今後も様々ヒントとなる御意見をいただけますよう、よろしくお願いいたします。

（市川会長）どうもありがとうございました。

では、大体１時間半という予定で考えておりますが、ちょうど半になったということでございます。

本当に貴重な意見をありがとうございました。そういう形で、小金井らしいものをつくり上げていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、これをもちまして終了いたします。ありがとうございました。

閉　　会　午後２時３２分